

第5章 部門分類 及び 部門対応表

平成7年大阪府産業連関表(地域内表)

産業大分類(32部門)

内生部門

01	農 林 水 産 業
02	鉱 業
03	食 料 品
04	織 維 製 品
05	パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品
06	化 学 製 品
07	石 油 ・ 石 炭 製 品
08	窯 業 ・ 土 石 製 品
09	鉄 鋼
10	非 鉄 金 属
11	金 属 製 品
12	一 般 機 械
13	電 気 機 械
14	輸 送 機 械
15	精 密 機 械
16	そ の 他 の 製 造 工 業 製 品
17	建 設
18	電 力 ・ ガ ス ・ 熱 供 給
19	水 道 ・ 廃 棄 物 処 理
20	商 業
21	金 融 ・ 保 険
22	不 動 産
23	運 輸
24	通 信 ・ 放 送
25	公 務
26	教 育 ・ 研 究
27	医 療 ・ 保 健 ・ 社 会 保 障
28	そ の 他 の 公 共 サ ー ビ ス
29	対 事 業 所 サ ー ビ ス
30	対 個 人 サ ー ビ ス
31	事 務 用 品
32	分 類 不 明
33	域 内 中 間 需 要 (投 入) 計
34	中 間 需 要 (投 入) 総 計

最終需要部門

35	家 計 外 消 費 支 出
36	民 間 消 費 支 出
37	一 般 政 府 消 費 支 出
38	域 内 総 固 定 資 本 形 成 (公 的)
39	域 内 総 固 定 資 本 形 成 (民 間)
40	在 庫 純 増
41	域 内 最 終 需 要 計
42	最 終 需 要 総 計

粗付加価値部門

35	家 計 外 消 費 支 出
36	雇 用 者 所 得
37	営 業 余 剰
38	資 本 減 耗 引 当
39	間 接 税 (除 関 税)
40	(控 除) 補 助 金
41	域 内 粗 付 加 価 値 計
42	粗 付 加 価 値 総 計

平成7年大阪府地域間産業連関表

統合分類(31部門)

01	農 林 水 産 業
02	鉱 業
03	食 料 品
04	織 維 製 品
05	パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品
06	化 学 製 品
07	石 油 ・ 石 炭 製 品
08	窯 業 ・ 土 石 製 品
09	鉄 鋼
10	非 鉄 金 属
11	金 属 製 品
12	一 般 機 械
13	電 気 機 械
14	輸 送 機 械
15	精 密 機 械
16	そ の 他 の 製 造 工 業 製 品
17	建 設
18	電 力 ・ ガ ス ・ 熱 供 給
19	水 道 ・ 廃 棄 物 処 理
20	商 業
21	金 融 ・ 保 険
22	不 動 産
23	運 輸
24	通 信 ・ 放 送
25	公 務
26	教 育 ・ 研 究
27	医 療 ・ 保 健 ・ 社 会 保 障
28	そ の 他 の 公 共 サ ー ビ ス
29	対 事 業 所 サ ー ビ ス
30	対 個 人 サ ー ビ ス
31	そ の 他
32	域 内 中 間 需 要 (投 入) 計
33	中 間 需 要 (投 入) 総 計

34	家 計 外 消 費 支 出
35	民 間 消 費 支 出
36	一 般 政 府 消 費 支 出
37	域 内 総 固 定 資 本 形 成 (公 的)
38	域 内 総 固 定 資 本 形 成 (民 間)
39	在 庫 純 増
40	域 内 最 終 需 要 計
41	最 終 需 要 総 計

35	企 業 所 得 そ の 1
34	雇 用 者 所 得
35	企 業 所 得 そ の 2
36	域 内 粗 付 加 価 値 計
37	粗 付 加 価 値 総 計

平成7年大阪府地域間産業連関表

統合分類(13部門)

01	農 林 水 産 業
02	鉱 業
03	製 造 業
04	建 設
05	電 力 ・ ガ ス ・ 水 道
06	商 業
07	金 融 ・ 保 険
08	不 動 産
09	運 輸
10	通 信 ・ 放 送
11	公 務
12	サ ー ビ ス
13	そ の 他
14	域 内 中 間 需 要 (投 入) 計
15	中 間 需 要 (投 入) 総 計

16	家 計 外 消 費 支 出
17	民 間 消 費 支 出
18	一 般 政 府 消 費 支 出
19	域 内 総 固 定 資 本 形 成 (公 的)
20	域 内 総 固 定 資 本 形 成 (民 間)
21	在 庫 純 増
22	域 内 最 終 需 要 計
23	最 終 需 要 総 計

17	企 業 所 得 そ の 1
16	雇 用 者 所 得
17	企 業 所 得 そ の 2
18	域 内 粗 付 加 価 値 計
19	粗 付 加 価 値 総 計

(注)13部門分類は、全国表の13部門分類と相違している。相違点は、32部門分類での「31 事務用品」が全国表では「03 製造業」に、上記分類では「13 その他」に含まれている点である。